資料２－１

# 第62回アジア太平洋プライバシー機関（APPA）フォーラム等結果報告

個人情報保護委員会

# 第62回APPAフォーラム本会合

- 日　　時：2024年11月26日（火）・27日（水）（27日は午前のみ）
- 場　　所：ザ・リッツ・カールトン東京（ハイブリッド形式にて開催）
- 主 催 者：個人情報保護委員会
- 参 加 者：APPAメンバー機関の委員長級、メンバー以外のデータ保護機関、学界・有識者、関連国際機関（OECDなど）から96名（対面61名、オンライン35名）
  ※議長：浅井委員、当委員会代表：大島委員及び中湊専門委員

**アジェンダ（概要）**

| | 11月26日（火） | 11月27日（水） |
|---|---|---|
| 午前 | **・開会挨拶（小川委員長代理）**<br>**・ガバナンス委員会報告**<br>**・ワーキンググループ報告**<br>**・各参加機関によるジュリスディクションレポート（報告：中湊専門委員）** | **・G7DPAラウンドテーブル報告**<br>**・プレゼンテーション：こどものプライバシー**<br>**・基調講演：越境データ移転について**<br>**・パネル２： Data Free Flow with Trust –プライバシー当局の果たすべき役割 –（スピーカー：大島委員）**<br>**・コミュニケの採択**<br>**・閉会挨拶（浅井委員）** |
| 午後 | **・各参加機関によるジュリスディクションレポート（続）**<br>**・パネル１：アジア太平洋地域におけるAI及び先端技術のガバナンス：展望と取組**<br>**・他のプライバシー関係機関の活動アップデート**<br>**・コミュニケ案の議論** | |

# 第62回APPAフォーラム本会合

**当委員会が登壇したセッション及び発言概要**

**１．各参加機関によるジュリスディクションレポート：法制度の整備**

中湊専門委員より、個人情報保護法のいわゆる３年ごと見直しに係る検討状況について説明し、今後の検討状況についても、当委員会ウェブサイトにおいて随時公表していくほか、APPAフォーラムを始めとした国際会議の場における情報提供も行っていきたい旨の発言を行った。

**２．Data Free Flow with Trust－プライバシー当局の果たすべき役割－**

大島委員より、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の提案の概要について、その狙いを改めて振り返るとともに、個人情報保護委員会における取組について説明し、十分性認定（国・地域レベルでの流通可能化）、モデル契約条項、企業認証という三つの主要な越境移転ツールの利用とプライバシー当局の役割に関する他のパネリストによる議論を展開させた。そして、議論の締めくくりとして、個人情報保護を取り巻くリスクへの対応の必要性を指摘し、OECDにおける、信頼性のあるガバメントアクセスに関する高次原則に係る閣僚宣言（2022年12月）のOECD非加盟国への普及を推進し、国際的なスタンダードとして適用されることを目指す等、OECD内外において議論や取組を継続している旨の発言を行った。

# 第62回APPAフォーラム本会合の模様

# 当委員会主催サイドイベント

- 日　　時：2024年11月27日（水）午後
- 場　　所：ザ・リッツ・カールトン東京（ハイブリッド形式にて開催）
- 主 催 者：個人情報保護委員会
- 参 加 者：APPAフォーラム本会合出席者のほか、一般からも参加を受け付け、278名（対面160名、オンライン118名）が参加
- 議　　題：欧州委員会ディディエ・レンデルス委員の基調講演（ビデオメッセージ）「個人データを取り巻く国際環境について」及び以下２つのパネルディスカッションを実施

## パネルディスカッション登壇者

| テーマ | Data Free Flow with Trust<br>－マルチステークホルダーによる議論－ | デジタル時代における個人情報の利活用と保護<br>－PETsと先端技術－ |
|---|---|---|
| モデレーター | **中崎晃氏**（個人情報保護委員会　専門委員） | **ボヤナ・ベラミー氏**（Centre for Information Policy Leadership（CIPL）代表） |
| スピーカー | ・**クリストファー・クーナー氏**（コペンハーゲン大学　客員教授、ウィルソン・ソンシーニ・グッドリッチ＆ロサーティ法律事務所　シニアプライバシーカウンセル）<br>・**ラナ・カンムーリエ・ドネリー氏**（Google　グローバルプライバシーポリシーリード）<br>・**フィリップ・アームストロング氏**（セールスフォース　シニアディレクター・企業内弁護士）<br>・**三膳孝通氏**（株式会社インターネットイニシアティブ　技術主幹）<br>・**フィリップ・デュフレーヌ氏**（カナダ　プライバシー・コミッショナー） | ・**エイドリン・タン氏**（シンガポール個人データ保護委員会ディレクター）<br>・**ジョシュ・リー氏**（FUTURE OF PRIVACY FORUM　マネージングディレクター）<br>・**パウラ・バーガス氏**（Metaラテンアメリカ＆カナダ　プライバシーポリシー&エンゲージメントディレクター）<br>・**中井博氏**（株式会社メルカリ　シニア・プライバシー・オフィサー）<br>・**丹野美絵子氏**（全国消費生活相談員協会　消費者研究所長、個人情報保護委員会　前委員長） |

# 当委員会主催サイドイベント

## パネルディスカッション概要

### 1．Data Free Flow with Trust －マルチステークホルダーによる議論－

個人データの越境移転を行うために用いられる三つの主要なツールである、モデル契約条項、十分性認定（相互認証）及び企業認証を取り上げ、事業者における具体的な活用事例、学問的見地からの個人データ越境移転規制の現状とその実効性向上の可能性、データ保護機関としての個人データの適切な越境移転の確保に関する取組といった事項について、議論が行われた。また、DFFTの阻害要因としてのガバメントアクセスの問題とその解決の可能性についても、意見が交わされた。

本パネルディスカッションにおける議論により、異なる法制度や国際枠組みの中、複数の選択肢が共存し、事業の規模やサービスの態様に照らして、自らの状況に最適な個人データの越境移転ツールを利用することができる環境が必要であり、また、そのようなツールを相互に補完的に強化することが、データ保護機関に求められる役割であることが確認された。

### 2．デジタル時代における個人情報の利活用と保護－PETsと先端技術－

個人情報をどのように活用し、どのような便益を生み出しているのか、企業における取組の現状や今後の展望が、個人情報の保護に関する取組とともに紹介された。一方、デジタル技術の高度な発展に伴い、個人情報の取扱いが一段と複雑化する中、消費者の視点から、この取扱いの不透明さが増してきていることに対する不安が率直に述べられた。その上で、両者をいかに調和させることができるのか、学術と実務の橋渡しの役割を担うシンクタンクや、監視監督を担うデータ保護機関などからも、プライバシー強化技術（PETs）の活用可能性も含め、様々な意見が示された。

また、AIを始めとする先端技術に対する規制に当たっては、データ保護機関単体による取組では必ずしも十分でなく、競争当局、消費者保護当局といった他の関係機関と協働していく必要性についても、言及された。

# 当委員会主催サイドイベントの模様